

新たな工事成績評定の導入について

横須賀市財政部工事検査課

品 確 法

公共工事の成績評定

【公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための
基本的な方針について】

<抜粋>

公共工事の品質が確保されるよう、発注者は、監督及び給付の完了の確認を行うための検査並びに適正かつ能率的な施工を確保するとともに工事に関する技術水準の向上に資するために必要な技術的な検査を行うとともに、工事成績評定を適切に行うために必要な要領や技術基準を策定するものとする。特に、工事成績評定については、公正な評価を行うとともに、評定結果の発注者間での相互利用を促進するため、国と地方公共団体との連携により、事業の目的や工事特性を考慮した評定項目の標準化に努めるものとする。

横須賀市の成績評定

横須賀市では品格法の施行以前より独自の評定基準により工事成績評定を行っていますが、神奈川県をはじめ周辺市については、国土交通省が品確法に基づき評定項目の標準化を進めるために作成した基準に準拠し、新たな工事成績評定基準を策定し運用している状況であります。

本市につきましても、品確法に基づき、工事中及び完成時の施工状況の確認及び評価を適切に実施するため、独自の評定基準から標準化した工事成績評定基準を導入するものであります。



平成30年4月1日以降に検査を実施する工事より導入
(繰越、継続工事を含む)

国土交通省及び神奈川県基準に準拠

導入内容 (1) 新たな評価方法

【**現行評価例**】
施工計画書の提出期限は、
施工前であったか。

評価点
+2、0、-2

3
段階



【**導入評価例**】
施工計画書を、工事着手前
に提出している。

評価
履行 不履行

、

2
段階

国土交通省及び神奈川県基準に準拠

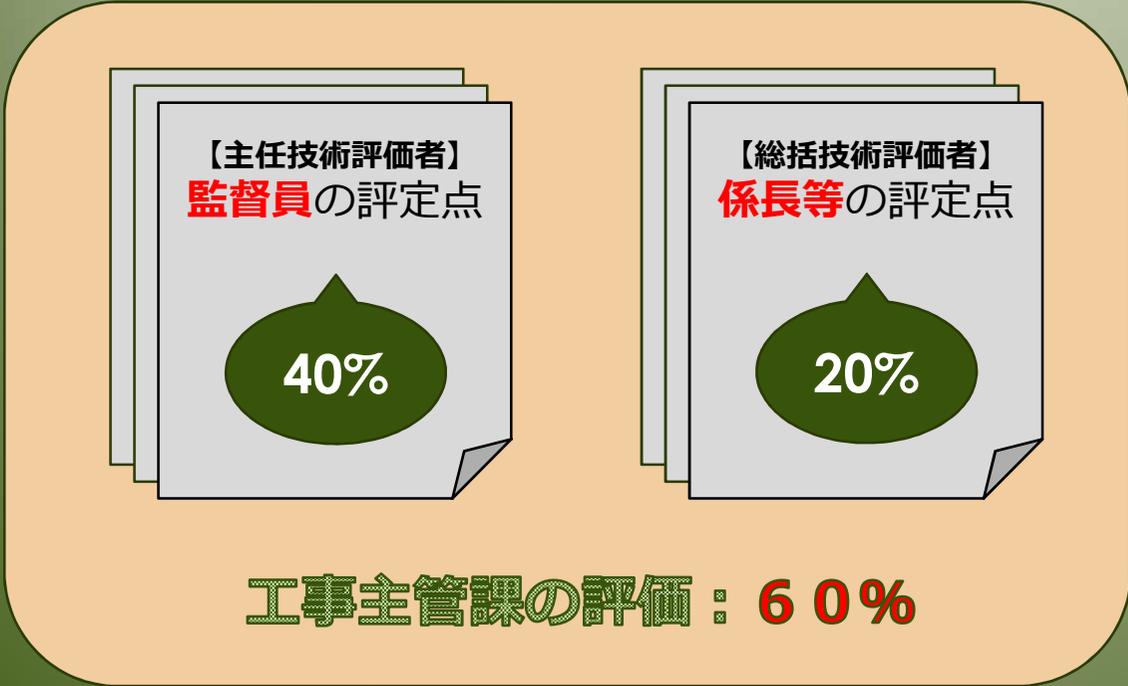
導入内容 (2) 評価者に工事主管課係長を追加

評価者別考査項目

| 考 査 項 目 | 細 別 | 〈監督員〉 主任技術 評価者 | 〈係長等〉 総括技術 評価者 | 〈検査員〉 技術検査員 |
|------------------|-------------|----------------------|----------------------|----------------|
| 1. 施工体制 | 1.施工体制一般 | ○ | | |
| | 2.配置技術者 | ○ | | |
| 2. 施工状況 | 1.施工管理 | ○ | | ○ |
| | 2.工程管理 | ○ | ○ | |
| | 3.安全対策 | ○ | ○ | |
| | 4.対外関係 | ○ | | |
| 3. 出来形及び 出来ばえ | 1.出来形 | ○ | | ○ |
| | 2.品質 | ○ | | ○ |
| | 3.出来ばえ | | | ○ |
| 4. 工事特性 | 1.施工条件等への対応 | | ○ | |
| 5. 創意工夫 | 1.創意工夫 | ○ | | |
| 6. 社会性等 | 1.地域への貢献等 | | ○ | |
| 7. 法令遵守等 | | | ○ | |

国土交通省及び神奈川県基準に準拠

導入内容 (3) 施工過程を重視した評価



導入内容 (4) 対象工事

当初請負金額500万円以上の工事を対象

〔当初請負金額が500万円未満の工事、及び工事委託については簡易評定を採用し採点を行わない〕